# 第 29 回(2021 年度)埼玉看護研究学会開催要綱公益社団法人 埼玉県看護協会

埼玉看護研究学会は、看護に関する事項について研究・発表し、 看護の質向上を図ることを目的としています。

# テーマ「今こそ看護 ー看護の力で未来共創一」

1	. 開 催 日 時	2021年12月4日(土) 9時15分から16時30分			
2	.演題登録期間	2021年6月1日(火)~7月20日(火)必着			
3	.参加登録期間	2021年10月1日(金)~11月17日(水)			
4	.開催形式	ハイブリッド開催(対面型集合・WEB) ■開催形式は変更となる可能性があります。			
5	.会場	埼玉県看護協会研修センター (西大宮) (JR川越線 「西大宮」駅北口下車 徒歩4分) 〒331-0078 さいたま市西区西大宮3-3 Tol 048-624-3300			
6	.参加登録資格	埼玉県看護協会 会員、非会員、看護学生			
7	7. 参加登録費				
		会 員	非 会 員	看護学生	
	事前参加登録費	3,000 円	6,000 円	無料	
1					

- ■一度お振り込みされた登録費は、返金できません。
- ■オンライン開催のため、学会当日の参加はできません。必ず事前参加登録をお願いします。
- ■看護学生は、学校単位での事前参加登録が必要となります。

#### 右記QRコードからも申し込み可能です

演題応募・通知・発表・参加登録に関するお問い合わせ先 公益社団法人 埼玉県看護協会 学会担当

TEL: 048-624-3300 FAX: 048-624-3331

ホームページアドレス: http://www.nurse-saitama.jp



## 8. 演題登録について

- 1200	
1) 演題登録資格	(1)筆頭研究者(発表者):公益社団法人埼玉県看護協会(以下「本会」)の会員であること。演題登録の時点で入会手続き中の者は、発表までに入会していること。 (2)共同研究者:看護職の場合は、筆頭研究者と同様に本会会員であること。 看護職以外の場合は、非会員でも共同研究者として投稿原稿に記名できるが、 非会員として事前参加登録を行うこと。
2) 演題登録要件	<ul><li>(1)未発表の演題であること。(埼玉県看護協会支部および施設内発表は未発表とみなす)</li><li>(2)倫理的に配慮された研究であり、その旨が本文に明記されていること。</li><li>(3)本要綱の「抄録原稿作成方法」に則って作成され、不備のないこと。</li></ul>
3) 演題登録手続き	次の(1)~(3)の電子データをメールに添付し、学会担当宛に送付してください。 (1) 原稿: Word で作成 (PDF 不可) し、電子データで下記の「メール送付先」に送付する。 (2) 第29回埼玉看護研究学会 演題申込書 (様式1) (3) 原稿提出チェックリスト (様式2) ■件名は「演題申し込み」とし、各ファイルに施設名・発表者名をつける。例「演題申し込み ○○病院 協会花子」 ■提出期限は厳守してください。(2)(3)は、埼玉県看護協会ホームページよりダウンロードできます。  <メール送付先> E-mail: kango.01@nurse-saitama.jp 埼玉県看護協会研修センター 公益社団法人埼玉県看護協会 学会担当 宛
4) 演題採否	(1) 演題の採否は、学会委員会で選考し決定します。 (2) 学会委員会から修正を求められた場合は指定期日までに再提出してください。
5) 原稿の書式設定 および執筆要領	「11.埼玉看護研究学会抄録原稿作成方法」にそって作成してください。
6) 発表形式	■ <u>発表者には後日、ご案内いたします</u> 。
7) 選考結果通知	選考結果は演題締め切り後、学会委員会で応募者に通知します。
8) 発表時間通知	学会開催日の4週間前後に発表者に通知します。
9) パワーポイントの 提出	■ <u>発表者には後日、ご案内いたします</u> 。
10) 奨 励 賞	優秀な研究発表には、学会長より奨励賞として賞状と副賞が授与されます。

## 9. 事前参加登録について (演題応募者・共同研究者・一般参加者・学生・他)

1)参加資格	埼玉県看護協会会員の他、非会員・看護学生も参加できます。 ■ <u>演題応募者、共同研究者、共に事前参加登録が必要ですのでご注意ください。</u>
2)定員	対面型集合:100人 オンライン:700人 ■ <b>定員は変更となる可能性があります</b> 。
3)事前参加登録 および 参加費払込方法	■詳細はホームページでご案内いたします。
4)参加券・抄録集の 送付	<ul><li>(1) 入金確認後、学会開催日の 10 日前頃に事前参加登録された住所へ郵送いたします。</li><li>※未着の方は 11 月 30 日 (火) までに埼玉県看護協会学会担当に連絡ください。</li><li>(2) 申し込み後、住所が変更になった場合はメールまたは FAX で埼玉県看護協会学会担当宛にご連絡ください。</li></ul>

感染症の拡大など、その時の状況により、開催形式、発表形式、 定員の変更、また対面型集合が実施できない可能性があります。 変更が生じた際は、ホームページでご案内いたしますのでご覧 ください。

右記QRコードからも申し込み可能です



#### 原稿作成・研究発表の際に必ずお読みください!!

## 10. 研究における倫理的配慮とその記述方法

#### 1. 先行文献を調べて活用していますか?

すでに研究結果が出ているテーマを繰返し研究することは倫理的に問題があると考えられます。そのため、研究課題とその背景にあるものを先行文献から調べた上で研究のオリジナリティや価値、位置づけを明らかにし発表の意義を明確にすることが大切です。文献検討の結果を「はじめに」、「考察」で適切に引用しましょう。「日本看護協会ホームページ>キャリナース」には文献データベース「最新看護索引Web」「J-Dream Ⅲ」があり、『日本看護学会論文集』(第42回より)の全文PDFも公開されています。ぜひ活用してください。

#### 2. 研究フィールドや研究対象者を特定されないよう配慮していますか?

「当院」「当病棟」等の表現では、研究者の所属を見ることから研究フィールドが特定され、固有名詞を使用していることと同じです。そのため、「A病院」のように匿名化した表記とします。研究対象者へのプライバシーの配慮として、抄録の記述内容で研究対象者が特定できないようにします。固有名詞(当院・当病棟も含む)・写真等を掲載する場合は、研究結果を示すためにどうしても必要な場合のみとし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾を得られた旨を明記してください。 ※倫理審査委員会名の表記に関しては実名表記としてください。詳細は5.「倫理委員会での承認を受けたことを記載していますか?」の項目を参照してください。

#### 3. 研究対象者の個人情報を保護していますか?

データの解釈に必要な研究対象者の情報は必要ですが、不必要な個人情報を公表しないように配慮します。例えば、入院および退院の情報が必要な時は、年月日ではなく入院期間を記載するなどの配慮が必要です。また、結果に直接関与しない個人情報は記載しません。個人情報の取扱いは、個人情報保護法、「看護研究における倫理指針」(日本看護協会、2004年)、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(個人情報保護委員会・厚生労働省、2017年)、「看護者の倫理綱領」(日本看護協会、2003年)、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(文部科学省・厚生労働省、2017年一部改正)および所属施設の規定に従ってください。

#### 4. 研究対象者への説明と自由意思による同意を得たことを記載していますか?

研究の目的、方法、期待される結果と対象者にとっての研究協力に関する利益、不利益を研究対象者へ伝えた上で、研究の実施と公表について同意を得たことを明確に記載する必要があります。またその際、研究協力への同意が強制されることなく、自由に判断できた事実を記載する必要があります。学生を対象とした研究の場合も、患者を対象としたときと同様の配慮が求められます。たとえば入院患者に対し無記名で看護ケアの質評価の依頼をしても、自由意思で調査への参加を決定したとは判断しにくいため、退院時にこの調査を依頼する、などの工夫が必要になります。あるいは教員が学生に調査を依頼する場合も授業中に行ったり、担当科目の教員が調査依頼を行うことは、自由意思を損なうことにつながりかねないため、十分に配慮し、またどのような配慮を行ったかを具体的に明記する必要があります。

研究への同意に適切に判断ができない状態にあると考えられる対象者の場合は、代理人もしくは代理人が存在しない場合には病院の倫理委員会等で承認を得た事実を記載する必要があります。また研究依頼時には適切に判断ができない状態であっても、回復とともに判断できる状態になれば、その時点で研究協力の同意を対象者から再度得る必要があります。

看護師へのインタビューを行う研究において、自分たちが看護ケアを行った患者に関する情報を詳細に述べるような場合には、その患者にも研究の同意を得る必要があります。しかし何らかの理由でその患者から同意が得られない場合には、家族もしくは病院の倫理委員会等で承認されることが必要です。また過去のデータを分析する場合にも、可能なかぎり研究対象者からの同意を得ますが、それが困難な場合には病院の倫理委員会等での同意が必要となります。

#### 5. 倫理委員会での承認を受けたことを記載していますか?

研究に際しては、一般的に所属施設の倫理委員会の承認を得て実施することが求められています。特に、人間や動物を対象とした研究、研究施設の内部データを使用する等の倫理的な配慮が重要となる研究を行う場合には、倫理委員会等で承認を受けていることを明記してください。

倫理審査委員会の表記については、承認責任の所在を明確にし、信頼性を高めるために実名で表記を してください。例:「日本看護協会病院倫理審査委員会」。

ただし、対象者が少なく、倫理審査委員会名を実名で表記することにより個人が特定される場合は『所属施設の倫理審査委員会相当の機関から承認を得た』ことを記載してください。

また、所属施設に正規の倫理委員会がなく、倫理審査委員会に相当する機関で承認を得た場合は

『倫理審査委員会相当の機関から承認を得た』ことを記載のうえ、『対象者から自由意志による承諾を得た』こと、『不利益を回避するための配慮を実施した』ことを明記してください。

研究の実施だけでなく、結果の公表(発表)に関しても、研究対象者および研究対象施設の承諾が必要です。

#### 6. 研究への参加によって対象者に負担や不利益がないように配慮したことを記載していますか?

倫理委員会での承認を受けたことの記載のみでなく、対象者の負担や不利益を避けるために配慮したことを記載します。研究協力依頼の内容と方法、予測されるリスクへの対策(中止基準の設定等)、研究データの取扱い、質問紙の回収方法等、研究結果の公表等、研究の全過程においてどのような倫理的配慮を実施したかを簡潔に記載する必要があります。

#### 7. 著作権等の侵害がないように配慮していますか?

文献から本文を引用する場合は、出典(文献)を明記します。図・表は転載許諾を得た上で出典(文献)を明記してください。既存の尺度を使用する場合は、必要に応じて尺度の作成者から許諾を得たことを記載し、出典(文献)を明記してください。尺度を改変して使用する場合は、作成者から許諾を得たことを必ず明記してください。また、原則として薬品や検査器具等は一般名称を用い、()内に商品名と登録商標の場合は®を記載してください。

#### 8. 利益相反の有無について明記していますか?

「利益相反」とは、臨床と企業間での共同研究の場合に、公的利益(得られる成果を社会へ還元する)と私的利益(個人が取得する金銭、地位、利権など)が研究者個人の中に生じる状態のことを指します。看護研究では企業から無償で提供された器材を使ったり、企業や営利団体から研究費の提供を受ける場合もあり、利益相反そのものは問題ではありません。しかし、そのような経済的な利益関係などにより、研究に弊害が生じることが問題となります。そのため、公表資料(発表資料、抄録、論文等)に利益相反の有無を記載し自己申告することにより、その研究結果の中立性と公明性を確保して研究の責務を適正に果たしていることを実証する必要があります。

#### 【利益相反の記載方法】

抄録原稿	抄録原稿に利益相反状態を記載する
学術集会での発表媒体	発表媒体(スライド・ポスター)内に利益相反状態を開示する
論文原稿	論文の末尾(引用文献の前)に利益相反状態を記載する

#### 【記載例】

<利益相反がある場合>本演題発表に関連して、過去1年間に△△社から研究者所属の看護部への委託 研究費・奨学寄付金などの研究費、および個人的な講演謝礼を受けている。

<利益相反がない場合>本演題発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業等はない。

<公益社団法人日本看護協会 日本看護学会実施要綱より引用>

#### ≪個人情報の取扱いについて≫

参加申込、演題申込書により本会へお知らせいただいた個人情報は、参加受付・本学会に関する通知・抄録集の発送・問い合わせ等のみに利用します。個人情報保護法等関係法令を遵守し、紙媒体を破棄する場合は読み取り不能にした上で破棄し、電子媒体 (PC) の場合は、特別なソフトウエアを使用し完全に消去するか、物理的に使用不可能にして破棄します。

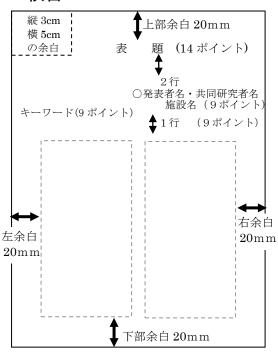
但し、編集された抄録は、県立図書館等を経由し、文献として登録されますので、ご了承ください。

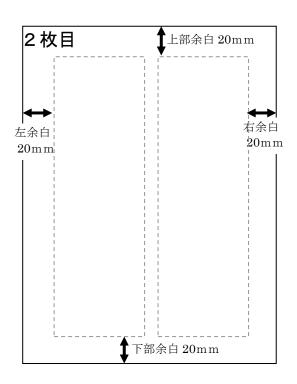
#### 11. 埼玉看護研究学会抄録原稿 作成方法

## 原稿見本

### ■原稿は、下記の様式、要領に則って作成してください。

## 1 枚目





#### ◆原稿について

原稿は**発表者・共同研究者名と施設名を記載したもの**とする。

#### <原稿執筆要領>

- 1) 発表者名は最前列に記載し、氏名の前に〇印を付ける。
- 2) キーワードは3つ以上、5つ以内とする。
- 3) 本文は 10 ポイント、明朝体で全角、英文および アラビア数字は半角とする。(年号は西暦記載)
- 4) 原稿は、**はじめに・目的・方法・倫理的配慮・結果・考察・結論・引用文献の項目別**にまとめ、各項目にローマ数字で番号を付ける。また「はじめに」で先行文献を検討した旨を明記し、倫理的配慮については 4-5 ページを参考にする。A4 用紙 2 枚以内(2,000 字程度)とする。
- 5) 外国語はカタカナ表記、外国人名や日本語訳が定着していない学術用語は原語にて表記する。文献 (尺度等)の出典は必ず記載する。
- 6) 引用文献は、引用順に本文の引用箇所の肩に <sup>1) 2)</sup> と番号をつけ、本文の最後に一括して引用番号順に記載する。
- 7) 図・表・写真を挿入する場合は、図・表の文字・数字が、<u>白黒の写真製版で判別できる明瞭なものであるかを確認する。</u>本文の必要な箇所に挿入すること。表題は表の上部、図は下部の中央に位置付ける。
- 8) 左肩の余白(縦 3cm×横 5cm)には群番号を記載 するため、表題が重ならないよう作成する。
- 9) 2枚目の原稿は、左肩の余白は不要である。
- 10) 引用文献は下記の例示のように記載する。(発行年 は西暦記載)
  - \*著者名が3名を超える場合は、3名まで記載し、それ以上は「他」と記載する。
  - \*雑誌の場合

著者名:表題名,雑誌名,巻(号),頁,発行年.

\*単行本の場合

編著者名:原書名(版),発行所,頁,発行年.

\*訳本の場合

原著者名:原書名(版),原書の発行年,訳者名,翻訳書名(版),発行所,頁,発行年.

\*電子文献の場合

著者名:表題名,雑誌名,巻(号),頁,発行年(西暦年 次),アクセス年月日,URL.

発行機関名(調査/発行年次),表題,アクセス年月日,URL.

※公的機関から提供される情報(統計、法令等)、電子ジャーナルのみを対象とする

(様式 1)

受付番号(協会記入用)

## 第29回(2021年度)埼玉看護研究学会 演題申込書

【申込日: 年 月 日】

-		2	, , ,		
表題(タイトル)					
フリガナ			埼玉県看護協	3会会員番号	
発表者氏名					
施設名 (原稿と同じ正式名称)					
共同研究者氏名	施設名	職種	埼玉県看護協会会員番号		
	※いずれかに〇印:平日の9時から         1. 自宅       2. 所属施設		⊏連絡が取れるよう	<b>ご記入ください。</b> )	
発表者連絡先	住所:(〒 – )				
【通知文書送付先】	TEL (日中): (	)	内線(	)	
	FAX : (	)			
	E-mail :				
		•	•	· ·	

■差しつかえなければ、該当番号を〇で囲んでください。 所属施設の研究支援体制について 1. 有 2. 無 3. その他(

#### 【記入上の注意】

- ■発表者氏名は、原稿の記載と同一とし、字体等も揃えてください。
- ■共同研究者は全員記載してください。
  - ※埼玉県看護協会員でない看護職の方は、入会手続きをお願いします。
- ■他職種の共同研究者の方は、職種欄に職種名を記入してください。
- 注)演題申込書は、<u>学会参加登録の申込書ではありません</u>。学会参加登録は、埼玉県看護協会のホームページから手続きをしてください

(様式 2) 受付番号(協会記入用)

## 埼玉看護研究学会原稿提出チェックリスト

\*下記を確認し、原稿・演題申込書と一緒に提出してください。

発表者氏名	記載日	【 年	月	日】
			チェック	7 (Fil . 🔽

チェック項目					
【応募資格について】					
1	発表者、共同研究者(看護職の場合)は、埼玉県看護協会の会員ですか (看護職以外の共同研究者はこの限りではないが、原稿に記名する場合は参加登録が必要)				
【原	稿について】				
2	原稿の内容は他の学会や他誌に発表あるいは投稿されていないものですか (施設内発表および埼玉県看護協会支部発表は可)				
3	はじめに、目的、方法、倫理的配慮、結果、考察および結論、引用文献、図表を含めて A 4 版 2 ページ (2,000 字程度) にまとめていますか (参考文献の記載は不要)				
4	研究に使用した尺度やモデル等の出典(文献)を明記していますか				
5	本文、図表等は白黒印刷で判別できる明瞭なものになっていますか				
6	原稿には、表題・発表者・共同研究者・施設名・キーワードを記載していますか				
7	原稿は、原稿見本(6ページ)に則って作成していますか				
【倫	理的配慮とその記述について】				
8	【研究における倫理的配慮とその記述方法】は熟読しましたか				
9	研究対象者が特定できないよう、日時やデータ等の記載に配慮していますか				
10	固有名詞(当院・当病棟を含む)は使用せず、匿名にしていますか				
11	研究への参加は自由意志であり、対象者に不利益や負担が生じないよう配慮していますか。また、それについて記載していますか				
12	研究対象者へ研究内容および研究結果の公表等について説明し、承諾を得ていますか。また、 それについて記載していますか				
13	当該施設の倫理委員会等でデータ使用と公表の承認を得たことについて記載していますか				
14	文献から図表・写真や本文を引用する場合、著作権に配慮し、出典(文献)を明記していますか				
15	既存の尺度を使用または改変する場合、作成者から許可を得たうえで出典(文献)を明記していますか				
16	利益相反の有無について明記していますか				
【演題申込書について】					
17	表題、発表者・共同研究者名、施設名は原稿と同じ記載になっていますか				
18	埼玉県看護協会会員番号を記載していますか ※看護職以外の共同研究者・学生は除く				
【提出方法について】					
19	添付文書は、様式 1~2、原稿の三点を添付していますか (演題登録について (2 ページ) を参照)				